

【令和 8 年熊本地震 被災地支援】**豊島区から熊本市と美里町に 8 月 21 日から職員 4 名を派遣します
住家被害認定調査等の助言や、罹災証明事務を支援**

令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本地方震源の地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

豊島区は、内閣府、東京都および特別区長会からの要請に基づき、令和 8 年 8 月 21 日から 28 日までの間、熊本市と美里町に職員 4 名を派遣します。

熊本市には職員 2 名を派遣し、住家被害認定調査や罹災証明書発行の受付業務に従事します。また、美里町には、罹災証明コーディネーター※を 2 名派遣し、住家被害認定調査の計画策定に関する助言等を行い、必要な支援に取り組んでまいります。

今回支援にあたる井上区民部長は「被災された方が1日でも早く生活が再建できることを願いながら、できるご支援を行っていきたいです」と話します。

本区では、これまで義援金の募集や被災地への職員派遣、公営住宅等の提供などの支援を行ってまいりました。被災地の一日も早い復興を願い、今後も国や関係自治体と連携しながら、被災地支援を継続してまいります。

※罹災証明コーディネーターとは

罹災証明事務に関するマネジメント業務の経験を有し、発災時に、被災市町村に対し必要な助言等を行うもので、内閣府が登録しています。全国で41名が登録されており、本区から 4 名の職員が登録しています。

■派遣期間

令和 8 年 8 月 21 日(金)から 28 日(金)

■熊本県熊本市 派遣職員 2 名

- ・住家被害認定調査 1 名
- ・罹災証明書発行の受付業務 1 名

※東京都および特別区長会を通じての派遣

■熊本県美里町 派遣職員 2 名

- ・罹災証明コーディネーター 2 名

※内閣府からの要請による派遣



熊本市と美里町に派遣する職員



派遣職員を激励する区長